

第77回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

英和株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
 - ii 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。
 - iii 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。
 - iv 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取組み、毅然とした対応をとることとしております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。
 - ii 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
 - iii 前2項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、1項の検証・見直しの経過、2項のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。
 - ii 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。
 - iii 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
 - iv 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。
 - v リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期3ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているかについては、経営戦略会議又は専門部会の業績報告を通じて定期的に検査を行っております。
 - ii 業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。

- iii 日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行う他、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。
 - ii 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の1部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
 - iii リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。
 - iv 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、親会社の監査部及び子会社の監査役又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。
 - v 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。
 - vi 適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。

- vii 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理することができる体制を構築しております。
 - viii 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役員に対し、法令遵守等に関する研修又は情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。
 - ii 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - iii 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。
 - iv 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 - ii 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

- iii 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、直ちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接又は間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
 - iv 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。
 - ii 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
 - iii 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、勉強会やeラーニングによる教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

リスクマネジメント委員会において、各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めた他、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

④ 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、上記①～③を中心に当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,533,400	1,567,550	10,478,971	△51,152	13,528,768
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△367,069		△367,069
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,667,999		1,667,999
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,300,929	—	1,300,929
当 期 末 残 高	1,533,400	1,567,550	11,779,900	△51,152	14,829,698

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	196,550	38,418	206,064	441,033	13,969,802
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△367,069
親会社株主に帰属する当期純利益					1,667,999
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,135	11,905	240,246	490,287	490,287
当期変動額合計	238,135	11,905	240,246	490,287	1,791,217
当 期 末 残 高	434,686	50,324	446,311	931,321	15,761,019

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 3社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 双葉テック株式会社
英和双合儀器商貿（上海）有限公司
東武機器株式会社 |

なお、非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双葉テック株式会社、東武機器株式会社の決算日は、連結決算日と一致しておりますが、英和双合儀器商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
-----------------	--

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。当社グループの取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検取された時に収益を認識しております（検取基準）。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております（出荷基準）。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場によ

り円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

品目別	金額 (千円)
工業用計測制御機器	20,994,800
環境計測・分析機器	4,342,888
測定・検査機器	1,618,163
産業機械	16,336,573
顧客との契約から生じる収益	43,292,426
その他の収益	—
外部顧客への売上高	43,292,426

上記収益は、主として一時点で充足される財となりますが、一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。ま

た、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

V. 追加情報

該当事項はありません。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	1,163,340千円
売掛金	14,537,021千円
契約資産	19,755千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

(注) 上記金額には、減損損失累計額を含めております。

1,482,914千円

3. 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額

前受金	609,998千円
-----	-----------

4. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	82,806千円
電子記録債権	73,544千円
支払手形	6,725千円
電子記録債務	720,241千円

VII. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,470,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	272,137千円	43円	2023年 3月31日	2023年 6月29日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	94,931千円	15円	2023年 9月30日	2023年 12月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	316,439千円	50円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 本配当金の原資は、利益剰余金であります。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と債券であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、3. 会計方針に関する事項、(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項、③ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額140,429千円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び短期間で決済される金融商品については時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,325,359	1,325,359	-
(2) 長期借入金（*2）	(463,338)	(463,261)	△76

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金と長期借入金との合計であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	892,879	—	—	892,879
社債	—	432,479	—	432,479

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	463,261	—	463,261

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,490円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 263円56銭 |

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
買換資産 圧縮積立金		配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	114,525	26,900	410,000	5,830,000	3,618,595	10,000,020
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△367,069	△367,069
買換資産圧縮積立金の取崩		△1,210			1,210	—
配当平均積立金の積立			30,000		△30,000	—
別途積立金の積立				300,000	△300,000	—
当 期 純 利 益					1,535,754	1,535,754
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,210	30,000	300,000	839,896	1,168,685
当 期 末 残 高	114,525	25,689	440,000	6,130,000	4,458,491	11,168,705

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△51,152	13,049,817	172,811	172,811	13,222,629
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△367,069			△367,069
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
配当平均積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
当 期 純 利 益		1,535,754			1,535,754
自 己 株 式 の 取 得	—	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	219,929	219,929	219,929
当 期 変 動 額 合 計	—	1,168,685	219,929	219,929	1,388,614
当 期 末 残 高	△51,152	14,218,502	392,741	392,741	14,611,244

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。当社の取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検収された時に収益を認識しております（検収基準）。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております（出荷基準）。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

V. 追加情報

該当事項はありません。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,267,936千円

(注) 上記金額には、減損損失累計額を含めております。

2. 保証債務

営業取引上の債務に対する保証債務

双葉テック株式会社 16,433千円

東武機器株式会社 45,757千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 78,134千円

短期金銭債務 83,832千円

4. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 79,476千円

電子記録債権 71,262千円

支払手形 425千円

電子記録債務 718,319千円

Ⅶ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

195,905千円

仕入高

277,634千円

その他の営業取引高

1,201千円

営業取引以外の取引高

596千円

Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

141,211株

IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	175,644千円
未払事業税	24,643千円
退職給付引当金	102,471千円
退職給付信託有価証券	73,382千円
投資有価証券等評価損	124,148千円
関係会社出資金評価損	44,870千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,970千円
その他	85,719千円
繰延税金資産小計	645,850千円
評価性引当額	△217,841千円
繰延税金資産合計	428,008千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	11,331千円
その他有価証券評価差額金	136,628千円
繰延税金負債合計	147,959千円
繰延税金資産の純額	280,049千円

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,308円70銭
2. 1株当たり当期純利益	242円66銭